

議案第71号

専決処分の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

平成25年5月1日 提出

松阪市長 山中 光 茂

平成24年度松阪市一般会計補正予算(第8号)

専決第6号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成24年度松阪市一般会計補正予算（第8号）について、下記のとおり専決処分する。

平成25年3月31日

松阪市長 山 中 光 茂

記

平成24年度松阪市一般会計補正予算（第8号）について

次の予算を別冊のとおり定める。

- 1 平成24年度松阪市一般会計補正予算（第8号）